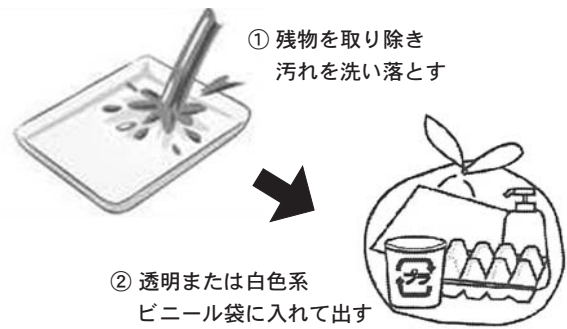


資源ごみ（その他プラ）の出し方についてのお願い

汚れているものは洗って出してください

資源ごみとして回収した「その他プラ」の中に、汚れたままのものや一般ごみ等の異物が混入されていることがあります。このようなものが混じっていると資源としてリサイクルにまわすことができません。

その他プラを出すときは、容器の中身を取り除き、汚れ等を洗い落としてから透明または白色系ビニール袋に入れて出してください。



《悪い例》



《良い例》

二重袋はしないで「一枚の袋」で出してください

買い物袋などの小さな袋にその他プラを入れたものをまとめて大きな袋に入れて出す『二重袋』は、分別確認や選別作業の大きな妨げになります。左のイラストを参考に「一枚の袋」で出すようご協力をお願いします。

☎お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通) / 羽幌町外2町村衛生施設組合 ☎ 68-1001

引越しなどのごみは直接持ち込むことができます

対象

羽幌町内で発生したごみ

持ち込みできる方

ごみを出した当事者（本人）

受付場所

きらりサイクル工房
(羽幌町字築別815番地)

受付時間

午前9:00～午後5:00
(土日祝日、年末年始除く)

引越しや大掃除などで一時的に大量に出た家庭ごみや、事業所から出た産業廃棄物以外のごみは、直接、きらりサイクル工房へ持ち込むことができます。

- ・種類ごとに分別をしてください。
- ・持ち込む際、羽幌町指定ごみ袋は使わないでください。
- ・料金は、計量の都度お支払いいただきます。

— 受付から精算までのながれ —

①搬入許可証をもらう

役場窓口で申請が必要ですので印鑑を持参ください。
その際、持ち込むごみの種類や車両ナンバーを確認します。

②受付・計量

きらりサイクル工房の計量窓口で許可証を提出してください。

③ごみをおろす

指定場所にごみを降ろします。係員の指示に従ってください。

④計量・精算

計量窓口に戻って再度計量し、ごみの重さに応じて精算してください。

※処理料金など詳しくはお問い合わせください。

☎お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)